とみちゃん子育てプロジェクト

富里市近くであんしん多世代住宅支援補助金



市では、子育て世帯とその親世帯が家族の支え合いによる子育てをしやすい環境づくりと、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを支援するため、子世帯と親世帯が同居または近居するための住宅取得等にかかる費用を補助します。

補助対象要件(※次の要件を全て満たす方)

①市内に住宅の新築・増築・建て替え及び購入をし、住宅の所有権登記日から1年以内に取得住宅に移転していること。
②補助金交付申請をする年度の４月1日時点において、１８歳未満の子供(出産予定を含む)を育てている子世帯又は夫婦のいずれかが４０歳未満の世帯であること。
③子世帯が取得した住宅の持分割合が２分の１以上であり、最も多いこと。
④交付決定のあった日から１０年間住宅を使用すること。
⑤過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと。
⑥子世帯の全員が市税の滞納がないこと。
⑦暴力団ではない、暴力団員等と密接な関係がないこと。

補助金の額

住宅取得費用等の２分の１以内(上限６０万)

補助対象住宅要件
(※移転世帯が移転後に居住する住宅で、次の要件を全て満たすもの)

①市内に建築された自己の居住の用に供するための住宅(共同住宅及び店舗併用住宅を含む)であること。
②都市計画法並びに建築基準法の規定に適合する建築物であること。
③住戸専用面積が、国土交通省の住生活基本計画における最低居住面積水準の面積以上であること。
④子世帯及び親世帯が市内に居住している又は、親世帯が市外の場合、住宅間の直線距離が２キロメートル以内の市内に子世帯が居住すること。

続きは裏面を参照ください

補助対象外
(※１つでも当てはまると対象外になります。)

・すでに住宅を取得し、親世帯と近居又は同居している場合
・すでに親世帯が所有している住宅に同居している場合
・親族(申請する方の３親等内の血族及び姻族並びに配偶者)から住宅を取得した場合
・申請者が住宅を購入していない場合(※1)
(移転する子世帯が、親世帯の家を建て替え同居する場合は対象になります)

※1:
例)子世帯が近居するために、親世帯が子世帯の住宅を購入する
例)現在、親世帯が住んでいる住宅を、同居するために親世帯が建て替える

補助申請必要書類

1.□富里市近くであんしん多世代住宅支援補助金交付申請書(ホームページ、高齢者福祉課窓口にあります)
2.□子世帯及び親世帯全員の住民票(富里市に住所のある方は省略可)
3.□子世帯及び親世帯全員の戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本
4.□誓約書兼同意書(ホームページ、高齢者福祉課窓口にあります)
5.□建物工事請負契約書又は建物売買契約書の写し
6.□近居又は同居する自宅の位置図
7.□平面図、立面図等の住宅の内容が確認できる書類
8.□住宅取得に係る領収書の写し
9.□建物の登記事項証明書
10.□建物確認検査済証の写し
11.□子世帯全員の市町村税の滞納がないことを証する書類(※2)
(富里市で課税されている方は省略可)
※2:市外から転入される方は、転入元の自治体から取得していただく必要がありますので、転入元の自治体にお問い合わせください。
12.□その他市長が認める書類

※所有権登記後１年以内に申請をお願いします。

お問合わせ

富里市役所高齢者福祉課包括支援班

０４７６－９３－４９８１

